
第
2
章

人生100年時代の
マネープラン

資産形成・資産運用の考え方

一般に、「資産形成」と「資産運用」という2つの言葉は、意識されず同じ意味の言葉として使われる傾向があります。厳密に、「資産形成」という言葉は、iDeCoやNISAのつみたて投資枠のような、ゼロから金融資産を積み上げていくもの、「資産運用」はNISAの成長投資枠のような、今あるお金を投資信託などの金融商品に投資するもの、というイメージをすればよいでしょう。また、資産形成は「目的」で、資産運用は「手段」と考えることもできます。

ここでは、お客さまのライフプランをどのように把握し、また、担当者として、お客さまの資産形成・資産運用のサポートをどのようにしていくかについて考えていきましょう。

1 お客さまのライフプランを把握する

人が思い描くそれぞれの理想の生き方を「ライフデザイン」といいますが、これは、その人がもつ将来への漠然とした希望や不安などが入り交じった未来図という意味を含みます。

そのライフデザインを実現するため、年齢や費用といった具体的な事項を組み立てて設計することが「ライフプラン」です。FPなどは、資産形成におけるアドバイスをする際に、ライフプランシートというツールをよく使います。これは、お客さまの世帯、家計全体をサポートするにはとても便利ですが、実際に機能させるには、お客さまとの長期的かつ継続的な接点が必要になります。

ライフプランシートには、「年間収支」「家計のバランスシート」などの数字を毎年更新し、これから発生するであろう大きな費用を伴うライフイベントを数字として組み入れて作成していきます。子どもの教育費がかからなくなるまで、夫婦がリタイアするまでなど、現在から今後20～30年間を目安に作成するとよいでしょう。ライフプランシートなどのフォーマットは、日本FP協会のサイトからダウンロードできますし、全国銀行協会の「ライフプランシミュレーション (<https://www.zenginkyo.or.jp/special/lps/>)」では、必要事項を入力することで収支状況などをグラ

フで示してくれます。

■ 図表 2-1 ライフプランシート例

(単位：万円)

年	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
経過年数	現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後
夫の年齢	39	40	41	42	43	44	45
妻の年齢	36	37	38	39	40	41	42
長男の年齢	6	7	8	9	10	11	12
長女の年齢	家族のイベントや希望などを記入		6	7	8	9	10
ライフイベント		長男 小学校入学		長女 小学校入学	車の買換 妻パート減らす		夫昇進昇給
夫の年収	550	550	550	550	550	550	610
妻の年収	110	110	110	110	90	90	90
一時的な収入		10		10			
収入合計 (A)	660	670	660	670	640	640	700
基本生活費	200	200	200	200	200	200	200
住居関連費	175	175	175	175	175	175	175
車両費	34	34	34	34	34	34	34
教育費	54	65	65	77	77	77	77
保険料	40	40	40	40	40	40	40
その他の支出	35	35	35	イベントにかかる費用はここに記入		35	35
一時的な支出						150	
支出合計 (B)	538	549	549	561	561	711	561
年間収支 (A-B)	今年の貯蓄残高=昨年の貯蓄残高+今年の年間収支				79	-71	139
貯蓄残高	122	243	354	463	542	471	610

※費用には物価、サービス価格の上昇率（インフレ率）、貯蓄には運用利回りを反映させるのが理想

※希望や目標などは年々変化するものであり、継続的な見直しが不可欠

世帯における資産運用の基本情報は、ライフプランシートから読み取れます。お客さまとしては、家族を含めた人生設計について、ライフプランシートをもとに長期的にサポートしてもらうのが理想です。

ただし、現実に金融機関の担当者が、個別の世帯に対してこの作業を継続していくのは大変です。そもそも、お客さまからどこまで情報を提供してもらえるかという問題がありますし、行職員の場合、数年おきに必ず係替えや転勤があり、担当者がその都度変わってしまいます。そうしたことから、金融機関としては、より効率的・継続的にお客さまをサポートし続けられるよう、後述する「プロファイリングシート（金融機関によって呼称は違います）」というしくみを使って、お客さまの属性を把握し、提案やサポートを行うのが効果的でしょう。

しかし、ライフプランシートやプロファイリングシートというものは、お客さまから「はいどうぞ」と渡してもらえるものではありません。お客さまとの面談を重ね、情報が整理されるなかで、これらのツールが作り込まれていくのです。

2 お客さまの考え方を理解しよう

NISAにしても iDeCo にしても、運用商品の中心は投資信託で、これはリスクを含みます。担当者が提案した投資信託の購入は、その時点でお客さまがリスクを負担することを意味します。お客さまのなかには、資産価格の下落・元本割れを絶対に受け入れられない人もいます。また、資産価格の変動により心が不安定になりやすい人、高齢で今さらリスクは負いたくない人、反対に余裕資金を有効活用したい人など、リスクに対する許容度は人それぞれです。

そうしたお客さまの考えに寄り添った、運用効果と満足度のバランスをほどよく調整した提案ができるかどうかで、担当者に対するお客さまの評価が決まります。さらにいうと、対応する担当者がリスクについてしっかりと認識しているかどうかで、お客さまの将来が大きく変わる可能性があります。

かりにお客さまが購入した商品が値下がりの場合、その商品を購入する際に、担当者からどの程度の説明を受けたかということは重要な要素になってきます。最初に提案して以降、お客さまへの商品説明、面談の内容はできるだけ詳細に記録に残すようにしましょう。

たとえば、お客さまから「店頭のポスターにある米国インデックス投信やってみたいんだけど…」といった風に「お客さまから照会があるケース」と、納税などでたまたま窓口に来店したお客さまに対して、「毎月の残高に余裕がありがたいのですが…」と「担当者から勧誘するケース」では、明らかにお客さまの動機が違います。前者の場合、お客さまはもともと投資に前向きであり、後者の場合は、ニュートラルあるいは消極的なスタンスだと思われます。

取引のきっかけとなった初期情報は、何代かの担当者に引き継がれていくうちに、まったく違った内容に変化するおそれがあります。当然、お客さまの投資スタンスも運用を続けていくうちに変化していくのですが、そうしたお客さまとの関係は、取引当初の担当者が交代しても確実に引き継がれていくことで、より信頼感が増すものです。

第
4
章

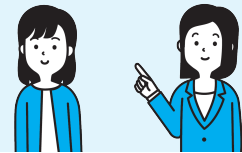
目的別 お客様さまへNISA・
iDeCoの活用をアプローチ

投資経験のない若年層に対して NISA を提案

本人 22 歳 新社会人 年収 300 万円

住居 賃貸

資産 10 万円



(1) 投資の第一歩は最低生活費の 3 か月分を貯めることから

新社会人のうちから、お金を増やすために投資戦略を考えておくことは、とても大切です。なぜなら、お金を増やすには投資が欠かせない時代だからです。また、早く始めるほど長く投資を続けられるという、長期投資の面でも重要です。しかし、投資するには元手となる投資資金が必要です。そこで、投資資金を確実につくるためにも、まずは毎月の家計を黒字にするところから始めたいところです。

ただし、黒字家計になっても、すぐに投資を始めないようにお客さまにはアドバイスしましょう。というのも、投資はお金が大きく減る可能性もあるからです。万が一の事態に「貯蓄がまったくない」としたら大変です。ですから、投資を本格的に行うのは、6 か月分の生活費を預金で貯めてからにしましょう。たとえば、月の生活費が 16 万円だとしたら、 $16 \text{ 万円} \times 6 \text{ か月} = 96 \text{ 万円}$ およそ 100 万円です。

とはいえ、100 万円貯めるのは時間がかかります。かりに月 3 万円ずつ貯めても 3 年近くかかってしまいます。そこで、まずは 3 か月分の生活費を貯めることを目指します。約 50 万円貯まるまでは一切投資はせず、預金を貯めることを優先しましょう。また、毎月確実に貯めること以外にも、ボーナスがあるならボーナスの半分以上は貯蓄に回したいところです。かりに毎月の 3 万円とは別に、年 2 回のボーナスを 10 万円ずつ貯蓄できれば、1 年かからず 50 万円を貯めることができます。3 か月分の生活費が貯まったら、そこから投資をスタートするとよいでしょう。

(2) 投資に回せる資金が少ない場合は NISA のつみたて投資枠で投信積立を!

社会人になりたての頃は、給料が低く投資に回せる原資が少ない時期です。今回のケースのように十分な資産がなく、初めて投資をするという場合、少額から無理なく

投資できる投資信託が向いています。

社会に出て間もないこの時期から、しっかりと将来に向けてお金を増やすしくみづくりをすることが大切なので、新社会人のお客さまには、毎月決まった日に自動的に積立することができる投資信託積立の提案が有効でしょう。現在、投資信託は、金融機関によっては数千円から積立できるところもあり、少額からできるようになっているので、給料の中から無理のない範囲で始められるのがメリットです。

このとき優先して利用したいのが、NISAの「つみたて投資枠」の対象商品となっている投資信託です。ここでは、運用益を非課税にしてお金を増やすことを目指します。節税効果はiDeCoのほうが大きいのですが、iDeCoの資金は60歳以降になるまで引き出せないという「資金ロック」があります。ですので、iDeCoを優先してしまうと、これから控える結婚、出産、子育て、住宅購入、余暇などの他のライフイベントにお金を使えなくなってしまいます。

また、iDeCoは、口座管理手数料が毎月かかります。毎月の積立金額が少ないと積立金額に手数料が占める割合が増えてしまうため、NISAよりも投資の効率が悪くなっています。したがって、NISAのつみたて投資枠を活用しましょう。

(3) 少額からの投資でもコツコツ続けることでまとまった資産になる

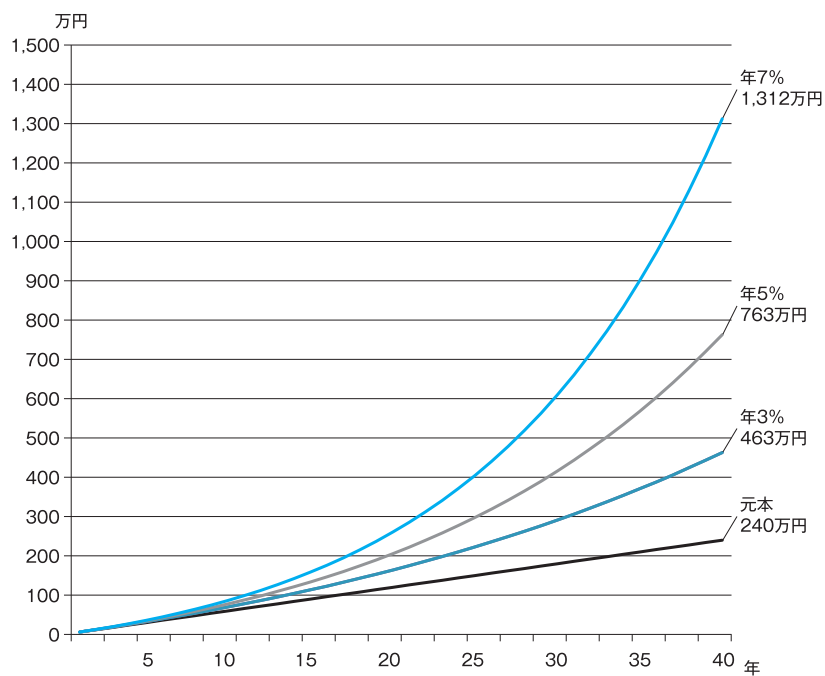
かりに毎月5,000円ずつNISAのつみたて投資枠で40年間投資して、年利3%、5%、7%の利益が得られた場合、資産の総額は図表4-1のようになります。月5,000円ずつ40年積み立てると、元本の総額は240万円です。それが年利3%だと463万円、年利5%だと763万円、そして年利7%だと1,312万円に増えています。40年という時間をかけることで、お金が増えています。

また、1年目は月5,000円、2～3年目は月1万円、4～7年目は月3万円、8年目以降は月5万円という具合に、投資金額を少しずつ増やした場合の資産の総額は図表4-2のようになります。元本の総額は2,154万円です。年利3%だと3,881万円、年利5%だと6,055万円、年利7%にいたっては9,812万円と、1億円近い金額に増加する見込みです。投資資金が少ないうちは少額のスタートでも、徐々に投資金額を増やすことで大きな金額に育つ期待ができます。

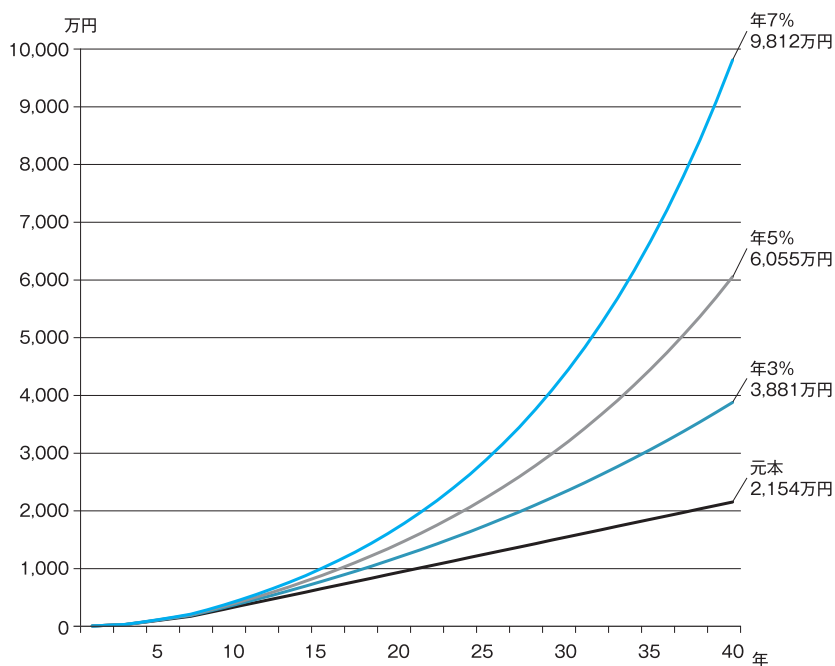
投資商品は、お客さまのリスク許容度に合わせてご提案しましょう。20歳代は、投資する時間が長く取れることから時間分散効果が効くので、全世界株式型のインデックスファンドに投資して積極的に利益を狙うのがおすすめです。また、NISAの生涯投資枠は1,800万円ですから、この投資期間中に非課税投資枠の上限に達してしまいます。そこで、毎月積み立てられる金額が増えてきたら、iDeCoと併用する

ことも考えましょう。年齢を重ねて収入が増えると所得税率が上がるので、その分節税効果も大きくできます。

■ 図表 4-1 毎月 5,000 円ずつ 40 年間投資した場合の資産総額



■ 図表 4-2 投資金額を増やした場合の資産総額

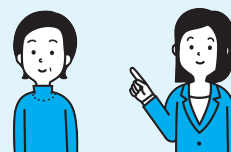


※ 1年目：月 5,000 円、2～3年目：月 1万円、4～7年目：月 3万円、8年目以降：月 5万円

出所：(株) Money&You 作成

50 歳を過ぎてから老後資金づくりを始めたい お客さまへの提案

夫 52 歳 会社員 年収 1,200 万円 所得税率 23%
 妻 50 歳 パート 年収 100 万円
 子 20 歳代 (1 人暮らし)
 住居 持ち家 (住宅ローンあり)
 資産 1,000 万円



(1) 条件を満たせば 65 歳まで iDeCo に加入できる

一般的に 50 歳代は、これまでの人生のなかで給与収入が最も高い時期といえます。子育てで世帯でも子育て関連支出がひと段落する頃です。ここから定年を迎える 60 歳・65 歳までが「最後の貯めどき」といえます。

50 歳を過ぎ、老後資金のラストパートに iDeCo を活用しようというご希望も増えてきています。今回のケースも 52 歳になり iDeCo への加入を希望しているケースですが、50 歳を過ぎても iDeCo を活用するメリットはあるのでしょうか？

前述したとおり、2022 年 5 月より iDeCo に加入して掛金を拠出できる年齢が 65 歳までになりました。ただし、60 歳以降に iDeCo に加入できるのは国民年金の被保険者のみで、会社員・公務員（国民年金の第 2 号被保険者）と国民年金の任意加入被保険者が該当します。ですから、60 歳以降も再雇用などで会社員・公務員として働く予定であれば、今から加入しても 10 年以上 iDeCo で運用を続けることができます。

今回のケースのように、所得税率が 23% の場合、iDeCo に月 2 万円の掛金を支払うと、住民税（一律 10%）と合わせて年 7 万 9,200 円が節税できます。たとえ 52 歳からであっても、給与の条件などが今後も同じだと仮定すると、13 年間掛金を出し続ければ、合計で 102 万 9,600 円の節税ができることとなります。この節税金額を貯蓄や投資に回すことで、お金をさらに増やすことができます。

iDeCo では、掛金の拠出は最長 65 歳までですが、75 歳まで運用することができます。

ます。つまり、75歳までは非課税で運用することが可能なので、複利効果でお金を増やすことができます。

(2) 住宅ローン控除期間が終了していれば iDeCo の活用メリットはさらに上がる

住宅ローンを借りている場合、50歳代ならば返済中の人が多いでしょう。しかし、住宅ローン控除の期間は終わっている頃ですので、iDeCoを活用するメリットが上がります。

なお、住宅ローンは繰り上げ返済を優先すべきかを考える必要があります。住宅ローンを返済すれば、たしかに毎月の住居費の負担は減らせますが、繰り上げ返済するお金を運用に回すことで、住宅ローン金利よりも高い利回りが得られるのであれば、無理に繰り上げ返済するよりも資産運用をしていたほうがお金を増やせる可能性があります。

一般社団法人不動産流通経営協会「不動産流通業に関する消費者動向調査（2022年度）」によれば、住宅ローンの金利タイプは現状、8割超のほうが変動金利を選択しています。また、住宅ローンの金利は変動金利であれば0.5%くらいと低金利です。したがって、借りている住宅ローンが低金利の場合は、繰り上げ返済をしたところで利息圧縮効果はそんなに大きくありません。iDeCoやNISAでの投資を優先したほうがよいでしょう。

もちろん、運用に絶対はないですが、複利効果を狙う、お金自身に働いてもらう、時間を味方につけるという観点からも、住宅ローンの繰り上げ返済よりも運用を優先するほうが効率的かもしれません。ただし、今後金利の上昇局面がやってきて、変動金利が上昇することがあるかもしれません。繰り上げ返済は、そのタイミングで優先したほうがよいこともあるでしょう。

(3) iDeCoに加えてNISAもフル活用

投資にあたっては、iDeCoに加えてNISAもフル活用します。今回のケースのお客さまは52歳ですが、かりに50歳のときにNISAで月8万円、iDeCoで月2万円の計10万円を15年間積み立てた場合、65歳時点の元本総額は1,800万円になります。これを年利5%で運用できれば、約2,673万円になる計算です。65歳時点で、NISAでの投資額の合計は1,440万円ですので、生涯投資枠はまだ360万円余っています。65歳以降も働く場合は、働いて得た収入を原資に積み立てを続けてもいいし、定年退職でもらった退職金を活用するのもよいでしょう。

また、50歳代であっても、投資商品は個人のリスク許容度に合わせて選ぶのがよいでしょう。たしかに年齢はリスク許容度を下げる要因ではありますが、人生が長く

なっている今、資産形成期が70歳、寿命が90歳と考えれば、運用期間はまだまだ長く取れます。ですので、50歳代はまだお金を増やす時期といえるでしょう。20年以上におよぶ時間分散効果を生かすためにも、全世界株式型のインデックスファンドなどが候補に挙がるでしょう。もちろん、それでも値動きが激しくて心配というのであれば、バランス型の投資信託を選ぶという具合に、その人のリスク許容度に応じて運用商品を変えていきましょう。

将来の公的年金が減ることを心配する お客さまとの雑談



お客さま

私が老後を迎えるときには、公的年金はどのくらいもらえるのだろう。きっと今より減るわよね。

そうですね。国は、マクロ経済スライドというしくみを導入して、少子高齢化の影響を年金額に反映しています。つまり、年金額は少しずつ減りしてしまうようです。ただ、このしくみは、100年先も安心できる年金制度を維持することが目的ですので、仕方ありません。



行職員



お客さま

やっぱり年金は減るのね。老後が不安だわ…。

〇〇様、公的年金は繰り下げができるのをご存じですか？



行職員



お客さま

たしか…年金を遅らせてもらうと増額されるのよね。

さようでございます。65歳から受け取れる公的年金は、1か月遅らせると0.7%増えます。ですので、かりに、1年繰り下げて66歳から受け取るなら、年金は、8.4%増額されるわけです。70歳まで遅らせるなら42%増、75歳なら84%増となります。増えた年金は一生続くのですから魅力です。



行職員



お客さま

それはいいわね。でも、早くに亡くなったら、繰り下げずに65歳からもらったほうが得だった、なんてこともあるわよね？



行職員

おっしゃるとおりです。寿命は誰にも分かりませんから悩ましいですよ。ただ、繰り下げの損益分岐は約 12 年です。かりに 70 歳まで繰り下げた場合は、82 歳以降も元気で年金をもらうことができれば、繰り下げてよかった、ということになります。



お客さま

なるほどね。私は頑張れそうだけど、夫は血圧が高いでしょうかしら…。



行職員

〇〇様、一般的には女性のほうが長生きですので、たとえば、ご主人の年金は 65 歳から受け取って、〇〇様だけ繰り下げのものもよさそうですね。また、国民年金のみ繰り下げて、厚生年金は通常どおり 65 歳から受け取るというように、年金のどちらかひとつを繰り下げという選択も可能です。



お客さま

へー。そんなことができるのね。



行職員

はい。ただ、年金の繰り下げをしている間は収入減となるため、これまでの蓄えを取り崩して生活をするようになります。繰り下げは、年金が受給できる 65 歳時に決めればよいので、今のうちに少しずつご資産を増やす工夫をし、繰り下げが選択できる余裕をつくるのもよいですね。



お客さま

なるほど。たしかにそうね。



行職員

〇〇様、将来、年金の繰り下げができるように、iDeCo や NISA を活用して、今からご資産を育てませんか？ 将来資金の運用におすすめの制度です。非課税メリットを受けながらご資産が育てられますよ。



お客さま

そうね。そうしたら詳しく聞かせてちょうだい。